

## 試験検査のご依頼に際して

本協会が試験検査を受託させていただきます際に、ご依頼者様にご承知いただきたい事項を下記のとおりお知らせいたします。

## 記

1. 試験・検査のご依頼の手順について
  - 1) 試験検査の種類により、「試験検査申込書」、「輸入食品等試験検査申込書」及び「製品検査に係る申請書」等に試験検査に必要な事項を記載していただき、必要書類を添えて最寄りの事業所へお申し込み願います。
  - 2) 試験検査の方法は各種法規に基づく方法、あるいは本協会の方法によりますが、ご指定の方法がある場合につきましては、本協会にて実施可能かつ妥当なものと判断した場合に採用させていただきますので、予め受付窓口までご相談願います。
  - 3) 検体について
    - ① 「輸入食品に係る自主検査及び命令検査」のご依頼の場合  
本協会の検査員が検体を採取しますので、試験品の採取日時等をご依頼者様と協議させていただきます。
    - ② 「輸入食品に係る自主検査及び命令検査」以外のご依頼の場合
      - ア 検体は無償でご提供いただき、検体は原則としてご返却いたしませんので、残余検体の返却をご希望の場合には、その旨を予め試験検査申込書等にご記入いただくと共に受付担当者までご一報願います。なお、返却に係る費用については、ご依頼者様ご負担とさせていただきます。
      - イ 検体に毒物が含まれるような場合や危険物等にあつては、試験検査を受託できない場合がありますので予めお申し出ください。お申し出なく、これらの検体により人的あるいは物的な被害を本協会が被った場合には、損害賠償を請求させて頂く場合がございます。
      - ウ 検体の調製方法等に関しては、本協会の手順に従い実施しますので、注意事項等がある場合は、その旨を予め試験検査申込書等にご記入いただくと共に受付担当者までご一報願います。
      - エ ご提出いただいた検体は受付時に返却のご希望がない限り、試験検査終了後、約3箇月後に廃棄させていただきます。但し、著しく多量等で本協会にて廃棄できない検体については、お引き取りいただきます。
      - オ 本協会が試験目的、試験方法、検体等に不適切と判断する内容の試験検査については、受託に応じられません。また、受託後不適切であることが判明した場合にあつては、試験検査を中止いたします。
      - カ ご依頼者様の自社製品以外の製品については、原則として試験検査を受託できませんので、予め受付担当者にご相談下さい。
  - 4) 試験検査内容の変更又は中止  
試験検査受付後の変更又は中止につきましては、お電話にてご一報いただくと共に、その旨を文書にてご連絡願います。なお、検体固有の事由により分析不能となる場合がありますので、予めご了承願います。  
また、ご連絡いただくまでに発生した費用につきましては、実費でご請求させていただきます。
  - 5) 証明書発行予定日  
証明書発行予定日は、試験検査の状況等により遅れる場合がございますので、予めご了承願います。
  - 6) 試験検査手数料
    - ① 試験検査手数料お支払いは、原則として試験検査の申し込み時に予め入金願います。なお、銀行振込等お支払いに係る手数料はご依頼者様のご負担とさせていただきます。
    - ② 試験検査手数料は、本協会の定めによりますが、至急のご依頼の場合、試験検査料金は5割以上の割増しとさせていただきますので、お急ぎの場合にあつては、受付担当者までご相談願います。
  - 7) 試験成績証明書等の内容
    - ① 試験成績証明書等の発行後は、記載された試験検査結果はもとより、ご依頼者様名、検体名称等についても変更はできませんので、ご連絡先、ファクシミリ番号等も含め「試験検査申込書」等にご記入された内容を十分にご確認願います。
    - ② 試験成績証明書等は、和文にて正本を1部発行いたします
    - ③ 試験成績証明書等の追加発行をご希望の場合は、正本の発行日より1年以内に限り、有料にて副本を発行いたします。
    - ④ 試験成績証明書等の英訳は、正本の発行日より1年以内に限り有料にて発行いたします。
    - ⑤ 試験成績証明書等の送付に関しては、試験検査の申し込み時に「試験検査申込書」等の記載欄に送付方法をご記入いただくと共に、受付担当者にお申し出願います。
2. 試験成績証明書等に係る留意事項について
  - 1) 試験成績証明書等に関する経済的負担の免責  
試験検査結果及び試験成績証明書等に起因する紛議または経済的負担に関して、本協会は一切の責任を負いません。
  - 2) 試験検査の秘密保持  
本協会は、受託した試験検査により知り得た事項を、ご依頼者様及びご指定いただいたもの以外に開示いたしません。
  - 3) 試験成績証明書等又は試験検査成績の商品等への記載
    - ① 試験成績証明書等及び試験検査データはご依頼者様に帰属いたしますが、商品、ラベル、インターネットのホームページ等に本協会名と共に結果を掲載する場合、本協会にご一報願います。なお、ご依頼者様の作成した掲載物に起因する紛議または経済的負担に関して、本協会は一切の責任を負いません。
    - ② 本協会の了解を得ずして、ご依頼者様の作成した掲載物により本協会の名誉、信用が大きく傷つけられた場合は、法令の定めるところに従い損害賠償請求措置をとります。
  - 4) 個人情報の利用目的  
ご依頼者様の個人情報は、試験検査、審査、調査、研究及びコンサルティングに関わる連絡・調整及び本協会が実施する各種情報の提供や他の業務のご案内に限り、利用いたします。
3. その他  
以上の試験検査のご依頼に関して疑義が生じた場合、ご依頼者様及び本協会は誠意を持って協議のうえ解決に当るものとしします。